

1. 日 時 平成25年3月19日(火) 午前10時01分開会  
午後 3時04分閉会

2. 場 所 議場

3. 出席委員 牟田学委員長、仮屋園一徳副委員長、出口徹裕委員、  
竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、  
中面幸人委員、濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、  
鳥飼光明委員、山田勝委員、木下孝行委員  
(濱之上大成議長)

4. 欠席委員 岩崎委員

5. 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 寺地 英兼

6. 説明員 ・西平 良将 市長 ・馬場 義孝 副市長

・財政課  
花田 清治 課長  
児玉 秀則 課長補佐  
上野 茂 係長  
牧尾 浩一 係長

・都市建設課  
飛松 義行 課長  
浜崎 久朗 係長

・農政課  
内園 由幸 課長  
山平 俊治 課長補佐

・総務課  
上野 正順 課長

・企画調整課  
花木 雅昭 課長

・健康増進課  
佐潟 進 課長

・市民環境課  
松永 正美 課長

7. 会議に付した事件

- ・議案第30号 平成25年度阿久根市一般会計予算
- ・議案第31号 平成25年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第32号 平成25年度阿久根市簡易水道特別会計予算
- ・議案第33号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- ・議案第34号 平成25年度阿久根市介護保険特別会計予算
- ・議案第35号 平成25年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第36号 平成25年度阿久根市水道事業会計予算

8. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

（財政課入室）

予算特別委員長（牟田学委員）

きのうに引き続き予算特別委員会を開会いたします。

○〔議案第30号 平成25年度阿久根市一般会計予算〕

予算特別委員長（牟田学委員）

議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

花田財政課長

先の本会議において、予算特別委員会に付託になりました議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算のうち、財政課所管の事項について御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。予算書の37ページをお開きください。第2款総務費1項総務管理費5目財政管理費264万1千円は、財政運営等に関する事務費であり、13節委託料の財務諸表連結等支援業務は、本市の一般会計、特別会計等を連結して貸借対照表等を作成するための経費であり、本年度からこれらの公表を行うことにしております。7目財産管理費1億3,987万7千円は、潟土地区画整理事業地内の旧保留地4筆を除く土地開発公社所有の土地の買い戻しが平成24年度で完了したことなどにより、対前年度1億1,576万4千円の減であり、11節需用費における公用車の修繕費、燃料費、部品等の購入などの経費1,423万円、12節役務費における車検、自賠責保険等の経費430万4千円、13節委託料におけるマイクロバス等の運行管理委託料などの経費660万7千円、38ページの17節公有財産購入費における土地開発公社が保有している潟土地区画整理事業地内の旧保留地の購入経費及び旧国民宿舍の客室の空調機器購入経費9,332万6千円、18節備品購入費における公用車2台購入などの経費657万2千円、25節積立金における説明欄記載の利子分や旧国民宿舍の賃貸料など1,222万円の1,292万6千円が主なものであります。なお、17節公有財産購入費9,332万6千円のうち土地区画整理地区内旧保留地の購入経費につきましては、都市建設課所管であります。117ページになりますが、第12款1項公債費1目元金11億385万2千円は、市債の元金償還額であり、今月予定している市町村振興資金の繰上償還の影響などで、対前年度6,059万8千円の減となっております。118ページになりますが、2目利子1億3,984万8千円のうち財政課所管分は、市債の償還に係る利子1億3,886万円であります。第14款予備費は、1,500万円を計上いたしました。16ページにお戻りください。

次に、歳入について御説明申し上げます。第2款地方譲与財1項1目地方揮発油譲与税3,500万円は、対前年度5百万円の減であり、地方財政計画では1.7%の減となっていることや、過大見積もりによる歳入欠陥を生じないように考慮して計上いたしました。2項1目自動車重量譲与税9千万円についても同様の趣旨により、対前年度1千万円減額したところであります。第6款1項1目地方消費税交付金1億8千万円は、地方財政計画におきましては1.0%増であります。前年度同額を計上したところであり、過大見積もりが生じな

いように考慮したものであります。17ページになりますが、第7款1項1目自動車取得税交付金1,800万円は、地方財政計画における自動車取得税の収入見込みが8.1%減になっていることなどを考慮して、対前年度200万円減額して計上いたしました。第8款1項1目地方特例交付金400万円は、地方財政計画1.6%減などを考慮して計上いたしました。第9款1項1目地方交付税は、地方財政計画では2.2%減となっていることや、歳入欠陥が生じないように考慮し、普通交付税は、1億4,500万円減額の35億円、特別交付税は前年度同額の5億5千万円、合わせて40億5千万円を計上いたしました。21ページになりますが、第13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金1億8,310万円は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、いわゆる「地域の元気臨時交付金」であり、国の平成24年度補正予算に基づき交付されるもので、投資的経費に充当するものであります。26ページになりますが、第15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入2,807万1千円のうち、財政課所管は、説明欄記載の教職員住宅分を除くものであり、桑原城工業団地内の太陽光発電事業用地を含む33件の土地の貸付料835万8千円、旧国民宿舎の土地・建物の貸付料1,221万円が主なものであります。次のページにかけての、2目利子及び配当金356万3千円のうち財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子、株式配当金が主なものであり、出資配当金及び物品調達資金益金は科目設定したものであります。2項財産売払収入1目不動産売払収入1億1万円のうち、財政課所管は1万円であり、科目設定したものであります。2目物品売払収入1千円も科目設定したものであります。第16款1項寄附金1目一般寄附金20万1千円のうち、財政課所管は1千円であり科目設定したものであります。28ページになりますが、第17款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金3億6,453万8千円は、対前年度1億1,943万2千円増であり、一般財源不足額を繰り入れるものであります。2目減債基金繰入金3,300万円は、対前年度6,700万円の減であり、公債費に充当するものであります。4目市有施設整備基金繰入金1億4,813万5千円は、救助工作車購入のために基金積立を行っていた5,441万円の取り崩しや市道改修事業等の充当財源として繰り入れるものであります。第18款1項1目繰越金は、5千万円を計上いたしました。29ページになりますが、第19款諸収入5項4目雑入5,851万9千円のうち、財政課所管は30ページの下から2行目の全国市有物件災害共済会解約返戻金1千円で科目設定したものであります。次のページの上から3行目の旧国民宿舎維持修繕等負担金は355万円を計上いたしました。下から8行目の公用車広告料1万円は科目設定したものであります。32ページになりますが、第20款1項市債15目臨時財政対策債3億8千万円は、対前年度3千万円の増であります。地方財政計画での1.3%増、平成24年度の実績額などを参考に計上したものであります。

以上で、説明を終わります。なお、質疑に対する答弁については、私、課長補佐、担当係長が御説明申し上げます。以上でございます。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 出口徹裕委員

37ページの2款1項7目8節の市有地境界立会謝金なんですけれども、これはどこに払うんですか。

#### 花田財政課長

これは市有地の貸付地とか、いろんな境界確認をする前段として、例えば自治会の会長さ

んとか、そういった方にこっちで境界確認の前にいきさつとか、あるいはそういった土地の状況を立ち会ってもらうために、そういった区長さんとか、こっちがお願いした方に支払うように科目設定したものであります。以上です。

#### 出口徹裕委員

公共事業を、例えば道路とか、河川とかする際に、きのうちちょっと都市建設課長に確認したんですけども、実際はそういう事業をする際にはですよ、立会費というのは見てないですよ。なんでこれだけ見るのか教えてください。

#### 花田財政課長

これは境界立ち会い等の立会費ということで支払う部分ではないです。例えば、校区に貸し付けている土地とか、いろんな普通財産をもってるんですが、そういう部分について、例えば市の市有地をそういったどうしても、利害関係者ということじゃなくて、こちらのほうで、例えば地域の貸付先の区長さんとか、そういった方に、例えば地上権の立木のそういった部分とか、あるいはどういった貸付状況とか、そういったときをお願いするために、お願いした場合に支払いが必要であれば支払うためにここについては科目設定したと。境界の確認の、いわゆる利害関係者として謝金を組んでいると、こういうことではあります。以上です。

#### 出口徹裕委員

今いちよくわからないんですけど。利害関係者でないということなんですけど、実際ほかでいってもですね、例えば売る、売らないの利害関係者のほかに、公共事業で言っても売らない土地の人たちの立ち会いもあるわけですよ、実際は。例えば、今で言えば隣接地という人たちがいますよ。そうしたときにですよ、道路とか何とかとつくるときには、確かに住民が望んだものだからという意見があるかもしれないですよ、そこはですね。ですけど、その回りの人たちは関係ないわけじゃないですか、実際買収されない人たちというのは。だから、そこには利害関係は発生してないわけですよ。何でこれだけ払うのかなというのが、ちょっといまだに納得いかない面があるんですね。ですから、これは必ず払われるものではないということの理解でいいんですか。

#### 花田財政課長

これはもう済んだことなんですけど、例えば校区に普通財産を、いわば貸付なんかをする際に、あるいは解除する場合なんかが出てきたときに、例えばその貸付地の立木なんかの状況とか、そういったどうしても地域の区長さんとか、そういった人との立ち会いなんかが生じた場合にこっちから現地をお願いする場合が考えられるわけですね。そういったときに現地に御足労願うときに支払う必要があれば支払わないといけない、そういった部分での謝金を科目設定してあると、こういうことではあります。境界の確認ということではないんですけど。

#### 出口徹裕委員

あんまり話がかみ合っていないような気がするんですけど、結局、出てきたときにということであればほとんど一緒じゃないかなという気は私はしてるんですよ。というのが、一つはですね、何でこういうことを言ってるかという、財政課長にこういう話をしてはいけないかもしれないんですけど、土木とかそういう関係の中ではそれが妨げになってることがあるわけですよ。実際、こういう形で、いけば謝金を払うことによってある程度気持ちよく来てもらうという気持ちだというのはこれ見て理解します。ですから、ほかのところでないこと自体が私はおかしいなと思ってるわけですよ。土地を買収にかからなくて、今は法務局になんにしても立ち会いをしてもらわないと、要は買収できないことになってますよね、印鑑もらわないと。昔みたいに簡単にできないようになってますから、写真とかまできれいに

とってしないといけないわけですよ。ですから、こういうふうに見るのであればですよ、同じ条件だというある程度考えはもって、認識としてよその課もある程度統一していくべきだと思うのでですね、そこらはこういう費用をみるのであれば、これは私はおかしいことだとは思ってないんですよ。これは当然やるべきことだと思ってます。だから、ここだけでやるのではなくて、そういう認識をですね、もっと庁舎内でも話をしていただきたいということで、一応要望で終わります。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 松元薫久委員

37ページの2款1項5目の財産管理費の中の13節委託料の財務諸表連結等支援業務240万円はどこに委託されるのか。新しく始めるという先ほどの説明でしたけど、どういう流れでされるのか、教えていただきたいと思います。

#### 花田財政課長

この財務諸表の業務委託につきましては、夕張市の問題が発生したのを受けて国がそういった公会計制度を立ち上げております。そういうことで、鹿児島県の自治体は全自治体だというふうに考えておりますけれども、そういった総務省基準の公会計制度に基づきまして財務4表を、一般会計だけじゃなくて、他の特別会計等も合わせまして、財務4表を作成して、いわば通常の簿記ですね。そういった発生主義にあわせてそういった財務諸表の作成をそれぞれの自治体も作成をしているわけですが、そういう業務を阿久根市においては、地域経済研究所というところに委託をしているところです。そういうことで平成25年度はそれを公表すると、そういう予定でございます。

#### 松元薫久委員

要するに市の一般会計、特別会計の財政状況というか、内容をもう少しわかりやすく一般の市民に知ってもらおうという作業で理解していいんですよね。

#### 花田財政課長

そのほかに、通常の企業会計に準じたそういった財務諸表をつくって、そういった他市との比較とか、発生主義に基づいた、何と言ったらいいんですね、そういった負債とか、資産とか、そういった状況がどの程度あるのかというのを同じ基準で、いわばそれぞれの自治体同士を比較して財政の健全化を図っていくと、こういう趣旨で作成するものであります。以上です。

#### 松元薫久委員

今の件は今の説明でよくわかりました。あとですね、もう1点聞きたいんですが、予算の具体的な部分ではないんですけれども、新年度予算に市単独の事業がたくさん組まれますけど、都市建設課等ですね。課長と話をさせてもらったときに、市単独事業の一般管理費というか、事業者の経費というか、そういったものを県並みにできないのかというふうな声も業界から上がってますっていうことを、課長が検討していかなければならないというふうな回答をいただいたんですけども、このタイミングでそういうものを見直すという考えはないですか。

#### 花田財政課長

松元議員の御指摘につきましては、そういった現場管理費等の問題だろうと思いますけれども、それは平成25年度から見直して執行するようにしているところでございます。以上です。

#### 松元薫久委員

県並みにということでもいいんですか。

## 花田財政課長

そこにつきましては県内でもそれぞれ率が違うんだろうと思います、自治体間ですね。そういうことで、本市もそういった部分をあわせてやっていこうというふうに。そういったところについてはまちまちなものですから、ある程度そういった事業者の方にも長年我慢していただいておりますので、そういったところをできるだけなくしていこうという趣旨で、今年度からについてはしっかりとそういう部分は見直していこうと、こういうことで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

## 竹原恵美委員

これは教えていただきたいんですけども、ページ、32ページの歳入のほうで、20款1項15目1節で、臨時財政対策費です。これ、前年度比で3千万ふえまして3億8千万なんですけど、これ、25年度までのすべて国からまたくるお金、市債をたてるということなんですけど、これに頼ってる状態、この状態、何かこれからの先を見て来年度から以降の措置も先を見て、今の時点、財政状態としてこの臨時財政対策費3億8千万をたてるという状態、もうちょっと説明をもらえませんか。

## 花田財政課長

臨時財政対策債につきましては、地方交付税の補てんという意味合いが非常に強いわけですし、元利償還金の全額が基準財政需要額で補てんされると、こういうことになっておりますので、ある意味では交付金に準じたものであります。そういうことで、臨時財政対策債につきましては、いわば市の持ち出しがない財源ですので、しっかりとここは限度額いっぱい借入れを行って財政運営に努めていくと、こういう考えでおります。以上です。

## 竹原恵美委員

25年度まででは今ないですか。これ以降というのも経緯状況としてこのお金を予定せずにおけるもの、今の時点で、そういうふうに運営できますか。

## 花田財政課長

この臨時財政対策債は国の地方財政対策に基づき、国が地方公共団体の財源を補てんするために設けられた財政措置でもありますので、そういう部分につきましてはしっかりとそういうのを利用して、いわば限度額まで借入れを行って市の持ち出しがないようにしていきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

いいですか。ほかにありませんか。

## 濱崎國治委員

先ほどの松元委員の質問に対しての、いわゆる現場経費関係ですけれども、25年度から見直しをされるということでもあります。これはかなりですね、業者の方からは厳しいという状況の中で、何とか引き上げという声は多く聞いているところなんですけれども。先ほどの質問の中で県並みですかということから、いえ各市町村で違うというお答えをいただいたんですけれども、ただ、積算の段階でその辺を懸念するわけですけれども、財政課長の考えはどうでしょうか。

## 花田財政課長

私としてはある程度、そういった部分については県に準じてやっていきたいというふうに考えているところです。以上です。

## 濱崎國治委員

今後ですね、財政課のほうで庁内をですね、きちんと整理されて、そういう方向でお願いしたいと思います。以上です。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 出口徹裕委員

統括してやってる分で、浄化槽管理のやつを発注されると思うんですけども、よその課で聞こうと思ったんですけど、たぶん中身についてはわからないだろうと思って聞けなかつたんですが、最低価格とか、そういったような価格を試算する際はどのような見積もりをとってやってるのか、もう1回教えてもらっていいですか。

#### 花田財政課長

これにつきましては平成24年度の業務を発注する前段に、24年の1月くらいだったと思いますけれども、5項目だったと思います。人件費とか、技術料とか、抜き取り料とか、薬品代とか、そういった5項目について、市内の3業者にそれぞれどれくらい経費がかかるのかというのを試算をお願いして、それを参考にそれぞれの浄化槽に基づいて予定価格を決めたところでありまして。最低制限価格につきましては委託料の随意契約の限度額となっております50万円を超える額に、確か7件あったと思いますけれども、その分について最低制限価格を設けたところでありまして。平成25年度につきましてもそれに準じてやっていきたいというふうには考えているところです。以上です。

#### 出口徹裕委員

歩掛って考えていいんですかね。それとも価格なんですか。そこをちょっと知りたいんですよ。

#### 花田財政課長

これにつきましては、そういった歩掛等については示されておきませんので、それぞれそういった業者の項目別にどの程度かかるかというのを見積もりをお願いして、それを参考に、ほんならそれぞれの項目ごとにこの程度は必要だろうというふうに、それを取りまとめて一つの額とした部分でございます。何か、図書にこれは幾ら、これは幾らというふうに示されているわけではありません。

#### 出口徹裕委員

認識のそれぞれの違いなんであわないところはあるんですけど、要は高い、安いという話もいろいろ出るんですけど、歩掛じゃないこと自体が問題じゃないのかなと私は思ってるんですね。結局、くみ取りをしますよね、例えば、それに対して何人要りますというのが、例えば積算だったら本がありますよね、いろいろと。そういうのに載ってなくても阿久根市として標準的にここは何人いると、その作業にですよ。0.5人とか0.3人とかありますよね。でしたときに、その人件費というのがある程度毎年、例えば標準的に世の中が、例えば給料が上がりますよってなったときには、歩掛というのは変わらないわけじゃないですか。だけど、給料とか日当というのは変わっていくわけですよ。だから、その考え方自体がちょっとおかしいんじゃないかと思ってるわけですよ。要は、その作業をするにはその人数でいいわけですよ。その金額でするわけじゃない。だから、その標準的な日当、日額というのを、例えばそれはどんくらいかかるかというのは難しいところだと思いますよ、どこに合わせるのか。だけど、それをする作業の人数というのはよほど機械が変わったりしない限りはですよ、本当は変わらないわけですよ。今、課長が言われたまた前の年に準じてという話が出ましたけど、それだと、今後ずっと変動がないという話ですよ。ある程度きたときに人件費の見直しをするのかもしれないですけど。だけど、そこは本当は役所としては毎年

人件費の見直しはある程度してもですよ、歩掛というのは変わらないのは当たり前だと思うんですね。だから、そこらはですね、もうちょっと金額だけを見てするのではなくて、この人槽に例えば対して、ちょっと仕組みは違うかもしれないですけど、大体この人槽であれば、この人数でこういう作業が必要だと。薬品に関して言えば、それはある程度何が何リッターいとかというので出せるのであれば出せばいいと思いますけど、基本的にそういうお金の考え方のやりとりをするもんだからおかしいんじゃないか、高くつり上がったんじゃないか、どうなんだってなったときに、結局標準的なものは何も持たないということになるじゃないですか。その出されたものの金額に対して評価をするというのであればですよ、そこはいえど誰がどうかというわけではなくて、みんなお金は欲しいですよ。ですから高めに出して、それが標準だと言われてしまえば。だけど歩掛でもってれば、そこは問題はないと私は思うんですね。その辺りはどう思われますか。

#### 花田財政課長

ちょっと説明が不適切だったかもしれませんが、そういった、例えば、一定規模の浄化槽については何人で、金額は幾らで何時間かかるというのは、それは持っております。それに基づいてそれぞれのお願した業者の3業者にそれぞれ積算をお願いした価格を参考に、そこについては例えば人数、それとそういった賃金ですね。そういった部分を積算してやっているところでございます。それを歩掛というならそういった、特に具体的にそういった冊子にまとめられている部分ではないんですが、一定程度の基準というのは持っているところでございます。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第30号中 財政課所管の事項についての審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

それでは各課等の質疑が終了いたしました。

ここで総括して各委員の意見を伺います。

ありませんか。

[発言する者あり]

ここで休憩に入ります。

(休 憩 10:40 ～ 11:03)

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで各委員の意見を伺います。

#### 山田勝委員

売却せないかん市有地の値段の設定について、イコール、都市計画区域内の保留地の売却についてをですね、お尋ねをしたいですので、関係課長を一緒に呼んでください。それと地方債について。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 出口徹裕委員

64ページの4款1項4目8節のごみ減量推進協議会の謝金について、ごみの減量化につ



いて市長の考えをお聞きしたい。

**松元薫久委員**

同じく64ページ、1項3目11節需用費のワクチンの件について、市長にお尋ねしたいと思えます。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

ほかにありませんか。

**鳥飼光明委員**

45ページ、18目市民交流施設費の中の13節委託料8,210万5千円の中で、阿久根市民交流センター仮称設計業務委託について、市長の見解を伺いたします。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

ほかにありませんか。

**竹原恵美委員**

ページ、70ページ、6款1項3目8節報償費です。農政課の未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会、ひと・農地プラン作成検討委員会出席謝金についてお尋ねします。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

はい、わかりましたか。

[発言する者あり]

**山田勝委員**

高齢者の交通弱者の交通手段について、乗合タクシーの実施方法について。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

それでは整理して申し上げます。

2款1項8目19節乗合タクシーについて、2款1項18目13節阿久根市民交流センター設計業務委託料について、4款1項3目11節ワクチン導入事業について、6款1項3目8節ひと・農地プラン作成検討委員会、未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会の内容について、次に、2款1項7目17節土地区画整理地区保留地等について、次に、歳入で20款1項市債について、4款1項4目8節ごみ減量推進協議会謝金についてですね。

**山田勝委員**

もうわかってるだろうけど、90ページのね、都市建設課の備品購入費について。これは畳みかけてもう一遍市長に言わないかんと思ってるんですが。去年7月から不良になっているのを今日までおくことに、これはわざいか大きな問題があると思う。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

はい、わかりました。

もういいですか。

今申し上げたほかにですね、追加として90ページ、備品購入について質疑をうけたまわりました。

以上のことを質疑することとし、市長並びに各所管の課長の出席を求めたいと思えます。出席があるまでこの際、暫時休憩します。

(休憩 11:12 ~ 11:44)

(都市建設課、財政課入室)

**予算特別委員長（牟田学委員）**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

財政課長、都市建設課長に出席をいただきました。

初めに、議案第30号中、山田委員より2款1項7目17節に関して質疑をお願いいたします。

#### 山田勝委員

私は38ページの話をしたんですけど、8款土木費の中の、これは鴻のね、都市計画区内の保留地売却について話なんですよね。きのうの話で、去年、一つの補助制度をつくったけれども売れてないということで、やはり単価の見直しをすべきだということをおね、もう一遍この話をせないかんとおもうんです。それともう1件は財政課長が管理してます市有地の売却について、特に歳入の中では財産収入、不動産売払収入ということでね、歳入では1億1万円上げてありますけど、不動産売払収入の状況はどうか、そして単価はどのような形で決めてるのかお尋ねしたいと思います。まず、都市計画区域内の土地から。

#### 飛松都市建設課長

山田議員にお答えいたします。委員会でもお答えいたしました。まず初めに旧保留地の単価の決定につきましては、平成24年度の固定資産課税評価価格をもとに、鑑定額に法面補正を施した額になり、今回につきましては固定資産の評価額を0.7で割り戻した額、鑑定額を基準に決定を行っておる状況でございます。これにつきましては確かに売れてないというような状況もございしますが、固定資産税の課税評価額とですね、今回の価格につきましては5%程度の以上の開きが出てきた場合については価格の見直しをするということで検討委員会でも言われておりますので、そういう方向で今後はまた見直していきたいと、このように考えております。

#### 山田勝委員

去年ね、鴻土地区画整理事業地内定住促進補助金としてね、ことしも1千万円あるよ、あるけど、そういう制度をつくってもなお売れないちゅうのはね、どれだけ固定資産評価の何かつっても、実勢価格より高いちゅうことなんですよね。例えば、100万円もらってですね、100万円もらってもらいもうけだという気持ちにならないと、100万円もらってとんとんではね、買い手はないという気がするんですよ。だから、思い切って下げないと、それは以前に買った人との問題もあると思いますけど、それはときの流れだからどうしようもないですよ。だから、もっと踏み込んでやらないとイコール不良財産をずーっと持つてただけの問題だと思いますけどね、課長。

#### 飛松都市建設課長

確かにおっしゃる意味もわかるんですが、そこらの地区内に住んでいらっしゃる方々です。土地の評価関係の入手を受けてですね、されてる方の評価がまた下がっていくとか、いろんな問題もあると、このように考えております。そういうことから言いますと、委員会の中でも今後どのようにやっていくのかと検討委員会の中でも意見が出されまして、検討委員会の中におきましても、確かに固定資産の評価額と5%程度以上あれば随時見直していくということでございますので、4月の段階で、そういう段階でわかってくるので、そういう段階においてもそういう開きがあったら随時見直していくという計画で今現在やっているところでございます。

#### 山田勝委員

7月にね、7月に見直すということだからね、これ以上私も突っ込んでもしょうのない話だけど、現実にはね、例えば国道3号線沿いもずうっとこう見て回ってもですね、坪3万円で売買するところもあればですね、坪5万で売買されるところもある。でも、現実には売れるところはそれなりの値段のものでないと売れないですよ。例えば、必要だと思ってる人が

そこにつくりたいと思わなければ売れないんですよ。だから、ここはもう課長ね、思い切って踏み込んでやらないことには、隣の人が隣の人の土地まで下げることになるという話もありますよ。しかしながら、隣の人に土地まで下げることになるから公用地は売れないというのは理屈にもならないしね、理由にも私はならないと思いますよ。ですから、ことしこそは本当に売れるようにね、思い切ってやはりね、ニーズにこたえられるようなことをして欲しい。もうちょっとお尋ねしますが、問い合わせがありますか。

#### 飛松都市建設課長

土地の申し込み関係については10件くらいの意見が、見に来たりとかですね、そういうところは10件くらい今現在あります。

#### 山田勝委員

検討するということで見に来られた、聞きに来られたという人は10件くらいあるということですね。その結果、どれくらいまで進展しましたか。見に来た、話を聞いただけですか。

#### 飛松都市建設課長

確かに見に来られたんですが、いろいろと価格の問題、それから土地の格好、そういう問題を目視されましたけれども、まだ、申し込みまではいたってないという状況でございます。

#### 山田勝委員

これ以上ね、言っても始まらないから、この件については終わりますけどね、ほんとに実勢価格、買いたいという値段の提示しないとね、売れないと思うよ。これはわざわざ売るためにね、予算化して、売るために補助金も出そうとしてるわけでしょう。結果としてゼロではね、行政効果はゼロだったということでしょう。行政を執行する側としてはね、実績ができなかったという話ですからね。

#### 飛松都市建設課長

先ほど10件ということがあったんですが、価格の設定の前につきましては1件は売却があったということがありました。それで、確かにですね、実勢価格の問題に入っていくわけなんですが、所管課としましても単価を下げまして、そういう中で今後売れる状況の情報発信をやるとともに、さらにそこらで実勢価格と5%程度の差が開きましたら早急に検討委員会を開始しながら、そこで検討させていただきたいとこのように考えております。

[山田勝委員「了解」と呼ぶ]

#### 花田財政課長

それでは市有地の状況についてということでもありますけれども、普通財産についても山田議員御指摘のとおりなかなか売れる状況にはないのが現実でございます。その中で財政課といたしましては定住促進の観点等から、そういった、例えば今の都市建設課長が申しあげましたとおり、区画整理事業地内のまだ旧保留地が残っているということ、そういった部分がある関係でなかなか申請が財政課のほうにきていない状況でございます。ちなみに平成24年におきましては5件の売却があったところでございます。それから単価の設定についてのお尋ねでありましたけれども、単価の設定につきましては、そういった申請等があった段階で不動産鑑定評価をとっているところでございます。そういう中で、不動産業者に聞き取りするとか、あるいは金融機関に聞き取りするとか、あるいは相続財産の評価とか、そういったもろもろの評価額を参考にして単価というのは決定しているところでございます。以上でございます。

#### 山田勝委員

そんならね、27ページの不動産売払収入の1億1万円ですね、去年は6千万ですけどね、ことし4千万ふえた理由は何か、目標はあるんですか。

## 飛松都市建設課長

開発公社からの買い戻し金であります。大変失礼しました。潟の旧保留地が1億円程度売れるということを前提としました金額でございます。

## 山田勝委員

これはあれですか、市民交流センター用地も入ってるんですか。

## 飛松都市建設課長

それについては入っておりません。

## 山田勝委員

潟の都市計画区域内の土地がことしは1億売れるだろうということで売れるかもしれないけど、売れないかもしれないけど、とりあえず予算は1億あげました、こういうことですね。

## 飛松都市建設課長

売れる努力をして1億ということで決定をしております。

## 山田勝委員

そういうことでしたら努力してね、それから他の市有地もあるじゃない。他の市有地もやっぱりね、売る努力をして、私が本会議で言ったようにですね、例えば阿久根市が委託する事業、いろんな事業があるじゃない。公民館をつくるとか、あるいは福祉施設をつくるとか、介護施設をつくるかというときもね、まずは市の公用地を売れるところがあったらそこにつくってくださいとお願いせないかんとおもいますよ、財政課長。そういうふうにしなないとね、減らないですよ。私の知ってる限りね、黒之浜にも何カ所であるじゃないですか。入口にもあれば先にあるし。だからそういう目で見ればね、もうちょっと動くのかなとおもいますよ。しかもそのときになるべくたこ売らんごとせないかな。市有地を買えばちった安かどっていう気持ちにならないと、市有地に手を上げないですよ。わかりましたか。

## 花田財政課長

なかなか価格の設定というのは難しいというふうに考えております。安く売れば結局ある意味では市民の財産ですから、不当に安く売ることにもなります。やっぱり適正な価格というのが必要だろうというふうに考えております。そういうことで、そういった話があった場合は鑑定評価をまずとって、それからいろんなそういった価格の情報を聞き取りして設定しているところでございます。以上です。

## 山田勝委員

とにかくね、頑張ってください。売ってください。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

次に、議案第30号中、山田委員より20款1項地方債についてに関して質疑をお願いします。

[発言する者あり]

(都市建設課退室)

## 山田勝委員

財政課長、地方債の種類についてあなたとこの前からいろいろね、私はわからないから聞くんですからね、わかりやすく教えてくださいよ。例えば今回市債で出ておりますね、地方債の種類をね、教えてください。

## 花田財政課長

平成25年度の市債につきましては、全体で10億9,300万ほどありますけれども、主な事業としては過疎対策事業を、これは財政課サイドの申請する額というふうに考えていただければいいんですが、5億程度。それから先ほど説明いたしました臨時財政対策債を3

億8千万、あと残りを公共事業債とか、それから一般単独事業債、それと県の市町村振興資金等を活用したいというふうに考えているところです。以上でございます。

#### 山田勝委員

そんならね、ここに、32ページにある、大したことはないじゃないですかね、量そのものは。これを一つずつ、これは過疎債です、これは何です、ちょっと教えてください。

#### 花田財政課長

まず、総務債につきましては、一般単独事業債、あるいは過疎対策事業債を、財政課としては過疎対策事業債を申請したいと考えておりますけれども、これにつきましては国の地財対策の関係で過疎対策事業債がはまらない可能性もあります。そういうことで見込みといたしましては過疎対策事業債、もしくは一般単独事業債で充当したいというふうに考えているところです。それから、次の企画債につきましては過疎対策事業債を予定しているところでございます。

#### 山田勝委員

私の議案書とあなたの議案書と違うのかなと思ってるんです。

32ページのですね、市債。

[発言する者あり]

ごめんなさい。31ページとですね、32ページのこの市債をね、それぞれにこれは何、これは何というふうに、もういいですから書いてね、やってください。これは何を使いますよ、これは何を使いますよ、書いてやってください。それと充当率も入れてですね、これは過疎債で何パーセントが後年度負担します、一般財源はこうですよというのをね、ちゃんと書いて提出してください。それから、もう時間もきたんですけどね、この前の話をしましたよね。補正予算債についてですね、あなたときばって話をしましたよね。私は何でかって、わかりやすく、あなただけじゃなくて、私たちがわかりやすく説明してくれないと、わからないんですよ、関連があるから、全部ひっくるめて。なら補正予算債について説明してください。

#### 花田財政課長

補正予算債についてのお尋ねでありましたけれども、地方公共団体が起こす地方債につきましては、厳密には補正予算債というのはございません。先ほど申し上げましたとおり公共事業債とか、それから過疎債とか、そういった起債の種類でございます。ただ、国の補正にともないまして地財対策として地方債の見込みを国のほうでたてて、その範囲で予算措置するわけですが、それにつきましては景気対策等の兼ね合いで国は補正すること等もありまして、後年度、基準財政需要額で原則補てんされます。そういうことで、いろんな起債の種類はあるんですけれども、いわば財政措置という観点では一括りとして国の補正に絡んで地方公共団体が起こす地方債については、国のほうで一括りで財政措置をする関係で補正予算債という名称を用いていると。補正予算債の中にも過疎債とか、公共事業債とか、地方債の種類としてはあると、こういうことでございます。

#### 山田勝委員

私が頭が悪いからかもしれん、あんまいわからんわけおな。私はインターネットでね、とってみましたよ、総務省の。これはよくわかる。平成23年度の補正予算についてはですよ、23年、24年の国の補正予算については公共事業債、とにかく公共事業債についてはですね、公共事業債については後年度基準財政需要額で見ますよと、こういうことでしょう。ところが、あなたがあとからきた消防債については公共事業じゃないから、それは違いますよということでしょう。だから、公共事業債については平成23年度、24年度の国の補正予算については全額後年度、あと国が全部見てあげます。地方交付税、基準財政需要額で見て

あげますよということで、そんな説明の仕方をすればね、よくぴんとくるんだけど、あまりにも専門的で詳しくてね、ぴんとこんやったわけな。だから私が言うのは私たちにでもわかりやすく説明をしてください。

#### 花田財政課長

もう1回説明しますけれども、補正予算債は国の補正にともなって地方公共団体が起こす市債の総称を一括りとして呼んでいる、これが補正予算債でございます。この前申し上げました消防関係については国の補正ではなくて、地域活性化予備費という国の予備費の充用で、補正じゃなかったものですから補正予算債ではないと、こういうふうに申し上げたとことです。そういうことで補正予算債につきましては先ほど申し上げましたとおり、後年度10%基準財政需要額で補てんされると、こういうことでございます。以上でございます。

[山田勝委員「了解」と呼ぶ]

(財政課退室)

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

午前中の審査を中止し休憩いたします。

午後はおおむね1時より再開いたします。

(休憩 12:07 ~ 13:00)

(農政課入室)

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは農政課長に出席をいただきました。

初めに、竹原委員の6款1項3目8節について質疑をお願いいたします。

#### 竹原恵美委員

新規事業だと思われまます未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会、ひと・農地プラン作成検討委員会出会謝金に対して、その運営などを教えてください。目標、運営を教えてください。

#### 内園農政課長

それではお答えさせていただきます。運営、目的ということでございますが、これは昨年9月に補正予算ということで、年度途中ではあったんですが、補正予算で提案をさせていただいて御審議をいただいた分でございます。25年度が2年度目ということになります。設置の目的ですが、これにつきましては、現在、阿久根市内における農業後継者の問題とか耕作放棄地等、それらの問題とか、そこら辺の問題を含めた形で具体的な農業振興策について、この未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会で御審議をいただくという形で、幅広く専業農家の方から兼業農家といった方々や関係機関、県とかJAとか市の関係、そういった構成メンバーによりまして、今後の具体的な阿久根市の農業振興策等についてを御検討いただいて、具体的な提案等煮詰まった段階ではこれを市長のほうに御提案をいただくという形で、予算化できるものは予算化していくというようなことを目的として設置させていただいたところです。ひと・農地プランにつきましては、これも24年度中に国のほうで政策決定されたものでございまして、この中で、今後地域が抱える問題、そういったもの、人とか農地、そういったものが一体的に地域は地域において今後どういう形で5年後、10年後と経過していく中で、その地域に応じた農業のあり方といったものを具体的に話し合いをしてくださいと。その話し合いをする中で具体的なプランをたててくださいというようなこ

とで、そのプラン策定にあたってはその市町村ごとにこの検討委員会というのを設置しなさいというような決まりになってまして、国の策定された方針に基づいてこの検討委員会を設置させていただいているところです。この検討委員会につきましては一番ひと・農地プランの中で、昨年、目玉となってましたのが青年就農給付金というのがあるんですが、新規に農業に参画されるというような場合について、これを年間に150万円支給しますというような制度がこのひと・農地プランの中に策定されたものでなければだめですよといったものがありましたので、代表的な分としてはそういったものはこのひと・農地プランの中にもあるのかなと。基本的には今言ったひと・農地プランの中で青年就農給付金のほかに、荒廃していく農地があったらその地域のだれに集積していくのとか、どこら辺に今つくってない農地がありますよといった部分を調べた段階で、担い手といいますか、受けていただく農家をまたその中で、集落の中で話し合いを進めていきたいと思いますというような内容になっております。

#### 竹原恵美委員

2つの委員会を今確認しましたけれども、委員はほぼ同じという状態ですか、それとも全くちがう選任になってますか。

#### 内園農政課長

それでは構成メンバーについて具体的に紹介させていただきます。まず、未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会、こちらのほうが農政課のほうが事務局を兼ねまして合計3名程度入ってます。それと農業委員会1人、これ職員です。JAから三笠、阿久根、両事業から1名、それから阿久根市小組合長連絡協議会からお一人、次に阿久根市認定農業者連絡協議会から一人、鶴翔高等学校から一人、市の農業青年クラブから一人、市生活研究グループ一人、専業農家ということで3人。これは畜産とか普通作とかそういったジャンルから3名、各一人ずついただいております。それから兼業農家を代表してお一人、それと新規就農者ということで、ここ2、3年以内に農業を始められた方から一人ということで、構成されているところです。次に、ひと・農地プランのほうですが、阿久根市から、農政課ですが一人、各一人です、以下。鹿児島県のほうから地域振興局の農政普及課、それとJA、それから農業委員会、これは会長です。阿久根市認定農業者連絡会、こちらでも会長さんです。それから市内の大規模農家経営者ということを代表されて一人、それから法人経営者ということで法人を設立されている方の代表の方をお一人、それら市の生活研究グループ、これが女性の方です。以下、あと2名ほど女性ということで、女性農業士一人、マルイ農協婦人部女性ということでお一人、合計でこれ10名なんですが、このひと・農地プラン作成検討委員会のほうが国の指針の中で、構成メンバーの3割は女性で構成するよという指導がありましたので、10名中最後の3人の方は女性の方をお願いしているところでございます。以上です。

#### 竹原恵美委員

結構、国、県の指導のもとという計画にも見られるんですけども、その2つのプラン、ぶつかることというか、その行き先は、結局ぶつからないためにはある程度の事務局の主導があるかと思いますが、去年から始まったもの、内容はどのように進んでいますか。よく検討は、このメンバーでよく検討を進まれていると、結果が今見出せているという状態にありますか。

#### 内園農政課長

未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会、こちらのほうが昨年、12月3日に第1回目を立ち上げたところでございまして、第1回目では要綱等、このような要綱でよろしいでしょうかというような内容と、構成メンバーはこれでよろしいでしょうかといった中

で、当初専業農家は1名だったんですが、その検討の中でやっぱり各部門からあと2人ぐらいはふやしてもらったほうがいいよねということで、そこら辺の中身についてを第1回目を行ったところ。第2回目が3月中、年度末までに今計画しておりまして、この下旬に具体的に今度は問題点を出していただいて、その問題点について検討していきましょうということで、具体的には今進めているのは、前回、第1回目のとき、第2回目には鶴翔高等学校からも委員に選任をいただいておりますので、鶴翔高等学校の生徒さん、農業の学科を学んでいる生徒さんに具体的に今後就農される意志があるのか、農業関係の大学に進まれるのか、そういった部分の意向調査、あと将来的に農業に就農しないというときにどうして農業を選択肢に入れなかったのか、どういった分を改善したら農業就農を考えていただけるのかといったような内容でアンケート調査を取り組んでいくということで、これは第2回目の検討委員会でその内容等についてまた御審議をいただく予定であります。一方のひと・農地プランのほうにつきましては、昨年、これも夏場に第1回目を行ったわけですが、これにつきましては先ほど言いましたとおり、国の青年就農給付金、こういった部分について受給を受けるという場合はその検討委員会で十分地域でお話し合いをされた分を、検討したものを国に上げて下さいねというものがありましたので、一応、2名の方が青年就農給付金を受ける意向がありましたので、その対象の方を中心とした説明会等をさせていただいた上でこの検討委員会で正式に決定をしていったということで、これにつきましても第2回目、残った地域、おおむね小学校校区で7校区でプランをつくっていく計画でありますので、その青年就農給付金の該当者がなかった地区についてはこの3月中にすべて集落でのお話し合いをさせていただいて、そののちにこの検討委員会を開くという計画でいるところです。

#### 竹原恵美委員

委員会というのはある程度指導では、事務局の指導ではいけないけれども、ある程度の提案、データ提案をしなければ集積が、手法がなかなか煮詰まりにくい、案が出てこないということはまああるんですけども、先進地など進んでいるところ、情報がメディアでは聞かれるんですが、そういう提案も十分に行われていますか、執行部してますか。

#### 内園農政課長

2つとも今第1回目を開いたところですので、第2回目からだんだん深く掘り起こして、具体的なそういう部分についても当然審議をいただくということになるかと思うんですが、ただ、ひと・農地プランの検討委員会につきましては、そこで十分議論をするということではなくて、地域でお話し合いをされてこういった方向づけをしていきたいよねと、この地域ではこういった品目をつくって、こういう人用に農地を集積していきたいよねというお話があった場合には、それをプランとして国に上げるものですから、そのプランが正か否か、可否についてこれをそのまま上げていいんでしょうかということで、承認をいただく検討委員会ということでひと・農地プランのほうはお考えいただいたらよろしいのかと思います。

#### 竹原恵美委員

根本的に持っていく方が、この国の持っていく方なんでしょうけれども、ちょっと引っかけたのが、やはり今の担い手というのは自分の手のところだけではなかなか人数が出てこない、鶴翔高等学校からどのくらい残ってくるんだろうというのも怪しいぐらいの見込みでしかないところに、地域限定で今計画積み上げていこうというふう聞こえるんですが、そこから入れる門戸として、このプランなり、この作成している委員会の中でつくられたことはもっとオープンに、よそから入ってくることも行き先は考えられるというふうには設定があるんですか。



## 内園農政課長

今、御質問いただいた部分につきましては、未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会、こちらのほうで十分おっしゃるような趣旨を含めてですね、受け皿づくりというか、そういった分は阿久根市限定ということではなくて、阿久根市の農地を使って農業を今後やっていきたいという意欲のある方については、大いにそういった部分については受け入れていかなければいけないなというふうに思っています。

[竹原恵美委員「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ]

## 予算特別委員長（牟田学委員）

6款1項3目8節の質疑を終了いたします。

（農政課退室、市長等入室）

それでは市長に出席をいただきました。

初めに、議案第30号中、山田委員によります2款1項8目19節に関して質疑をお願いいたします。乗合タクシーです。

## 山田勝委員

市長の出席をいただいていますので、今回ですね、市長、乗合タクシーについて何回も本会議でも質疑をしましたし、そしてまた委員会でも質疑をしたんですけどね、非常に乗合タクシーを実施しまして3年になってですね、ものすごく喜んでいただいている人と、何で私たちは使えないんでしょうかという不公平を感じている市民ていらっしゃるんですね。そういうことで、私だけじゃなくてほかの委員の方々も感じることは、やはり、そもそもは交通弱者のですね、交通弱者の交通手段の確保でスタートしたことでですね、結果として国土交通省の補助金をもらってですね、乗合タクシーという一つの事業をスタートしてるんだけど、これでは現在ある公共交通のあるところの人は使えない。例えば具体的に言えばですね、どうしても不便なのが田代の米次地区の人とか、あるいは木佐木野の人とかですね、あるいはこの付近ですと倉津の人とか赤瀬川の人、折口の人、どうしてもですね、交通弱者と言われるような方がまだたくさんいらっしゃるんですね。そういう方々にやっぱり公平に税金を、公金をあててですね、交通弱者対策をするためにはこのままではなかなかうまくいかないと。この付近でさらにこれをさらに充実するためにはね、福祉バス、福祉タクシーのようなものに見直してですね、実施すべきではないかという話なんです。ですから、それについて市長はどう考えていらっしゃるのか、そしてまた、今後どのようにやっていこうと思ってるのかをお尋ねしたい。

## 西平市長

山田議員にお答えいたします。乗合タクシーの、いわゆる使えない方々に対する具体的な策についてどう考えているかというようなお話しだと思いますけれども、こちらにつきましては本会議でも委員会の中でもありましたとおり、もともとは交通不便地域、この解消というのが目的だったということは十分皆さん方も御理解いただいていることと思います。そしてまた、昨年度から場所を広げてやってきたことも重々御理解いただいているものと思っております。ただ、おっしゃるとおりですね、田代の奥のほう、一応路線が走っておりますけれども、この路線のバスについても正直数が少ないと。木佐木野については近くにありますが、ここも正直ちょっと遠いところがあるんじゃないかと。いろんなですね、その地区、地区に応じて問題があると思っております。今回はまずは今検討しているところは落、馬見塚、この地区のものをまず佐瀨、遠見ヶ岡、こちらのほうに走らせてみる路線を検討してみたらどうかという話はしております。そしてまた、米次地区とかですね、実際の今路線バスが走っているところ、ここについては正直、既存のバスの会社とも協議をしないといけない

んですけれども、例えば走っている時間以外の時間ですね、この部分で運行するということに対してはどうかとか、そういった協議をした上で話を進められないかということも今考えているところです。おっしゃるとおり、例えば朝の7時とか、8時前ぐらい、早い時間に出てしまうと今後帰ってくるのが12時とかですね、そんなんじゃないかなか使えないというような声も実際あります。ですので、そこをひっくるめて一体的に考えることができないかと。ただそうなったときに、これはもうあくまでも仮の話になりますけど、既存のバス会社が撤退するというのも当然ながら考えられることだと思っております。そうしたときにどういった対応をしていくかということも考えないといけないと思います。そしてまた、福祉バス、福祉タクシーという考え方をお示しになりましたけれども、このことについても正直必要ではないかと思っております。ただ、どの年齢までを対象にするか、あるいはどういった方々を条件にするかということも検討しないといけないと思っております。75歳以上を対象に考えるべきなのか、65歳以上なのか、そういったところも含めて今後検討していく必要があると思っておりますし、補助する額ですね、これについても例えば月幾ら分を補助する、そしてまたそれを12カ月分ということになると多額の予算を伴ってきますので、こういったことを検討していく必要があるんだろうと思っております。ただ、1度この乗合タクシー事業をやり始めた以上は、やはり市民の皆さん方の交通不便の解消、このことが目的でありますので、何も交通が不便な場所のところの人だけではなくですね、山田議員が本会議でもおっしゃいましたけども、交通弱者といわれる方々、この方々の足の確保ということにも目を向けてやっていく必要があるんだろうと、私は考えています。以上です。

#### 山田勝委員

他の委員の方々にもですね、市長との質疑をしていただきたいんですけどね、例えば市長が今、私は乗合タクシーでね、乗合タクシーでやれる場所、例えばね、一番一つの例を言いますとね、脇本のですよ、脇本の松ヶ根、瀬之浦、あるいは深田、大淵川、桐野というところの人はね、これで十分ですよ、今の乗合タクシーで十分なんですよ。ところが、たまたまですね、バス停があるばかりにですよ、黒之上の人とかですね、黒之上の人ですよ、それから黒之浜の上のほうの大谷の黒山とかってあの付近の人なんていうのはね、全然恩恵を受けないんですよ。だから、そのように市内、一つの例をあげればですね、これは乗合タクシーをやったからわかったわけですね。乗合タクシーをやらなければわからなかった。乗合タクシーをやって、その事業の対象になる地区、ならない地区あるじゃないですか。でも、なる地区もならない地区もですね、でも交通弱者いることにはまちがいないでしょう。ものすごく不便な思いをしている人には間違いありませんよ。そういう方々の中でもですよ、市長、あなたも言われる65歳以上からしよう、75歳以上からしよう、80歳になってもですね、85歳になっても車にばりばり乗られる方は利用されませんよね。利用されません。だから、一定のルールをつかって、一定の条件をつかってですね、私は福祉タクシーのような形でですね、なるべく市民に公平に使われる、使えることのできるような、そういうルールづくりをしてですね、やれば本当に公平に、税金を公平に使って、そしてみんなに喜んでもらえるね、ほんと日本一の福祉タクシー、こういう過疎地ですよ。こういう過疎地で福祉タクシーができると思いますよ。もちろん副市長は御存じだとだと思っけど、鹿児島市はね、みんな電車で行きますよ。電車で150円で、100円か150円でですね、市内ずっと回れるじゃないですか、1年に、無料券があつたりしてですね。そういうことから考えてこういう阿久根のような過疎地で満足してもらうためにはね、これ以外ないというふうにわかったのは乗合タクシーを実施してみたわかったことなんですね。ですからこれはね、早急に前向きに取り組んでほしいと思いますよ。

## 西平市長

今、あるルールのもとに運行したらどうかというお話しがございました。確かにですね、その空白地帯にいらっしゃる方々、こういった方々が恩恵を受けられないというのはやはりあり不公平がありますし、まずは乗合タクシーを利用していただくと。それが前提としてそれに恩恵を受けられないということに対して、また何らかの福祉タクシーということを通していく。これについて私も同意をするところ十分ありますので、今後しっかりと研究させてですね、条件面等々整備したうえでまた議員の皆さん方に御相談申し上げたいというふうに思っております。以上です。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

中面委員、関連ですね、今の。

## 中面幸人委員

今、市長のほうからですね、乗合タクシー、そしてまた今山田委員が言われたような福祉タクシー面について今後検討されていくということでございますけれども、やはりですね、私たちの地区でも去年の10月からなりました桑原城地区対策ですね。特に桑原城地区の木佐木野地区においてはですね、御存じだと思いますけれども、阿久根東郷線に近いあそこに公園がありますよね、観音公園かな。あそこ辺りはですね、出水市なんですよ。住宅がありますけど、あれは阿久根じゃないんですよ。出水の地域なんですよ。だから、あそこからまだ奥にですね、約1キロぐらいなんですよ、阿久根の飛び地というのがですね。だから、そんなかあそこから1キロ離れたところからですね、実際、お年寄りの方がですよ、阿久根東郷線のバス停まで本当に簡単に行けるのかという、これをもう思ったときにですね、本当、まあせっかくしてくださったのに、ほかの地区はですね、何で自分たちのところはほんとにそうです。それとあと陳之尾地区についてもですよ、ちょうど丸内地区との境にですね、そういうお年寄りの方がいらっしゃるんですよ。だからまあ陳之尾地区のその人たちにとればですね、なんで丸内とか幾らも離れてないのに自分のところは別なのかねと、実際もうそうなんですよ。ただ、そういうふうに地区を広げたからというあれじゃなくて、ほんとに市民が喜んでもらえるそういうやり方にですね、やっぱり変えたほうがいいと。ことしで3年目ですけどもですね、できれば早く、例えば今までの乗合タクシーはそれでも継続してもいいし、そういうまた今適用されてない地区についてはそういう福祉型へもまた考えてもいいし、やっぱり早急にですね、やっぱり検討ですね、ほんと早急な検討を私はほんとお願いしたいと思っておりますのでですね、早急にですね、ぜひ、ほんとに皆さんのお願いですからですね、市長も就任されて3年目になりますから、その前からずっと皆さんのそういう思いでしたのですね、できればみんなが公平に使えるようなやり方に変えていただきたいと思っております。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

要望でよろしいですか。

松元委員、これについて関連でしょうか。

## 松元薫久委員

ちょっとまあ聞きたいんですが、南国交通との交渉みたいなのはあるんですか。想定する障害になるのはどういった問題があるんでしょうか。

## 西平市長

南国交通との交渉ということでありましてけれども、特に交渉ということをしてる場というのはないと私は考えてます。ただですね、路線バスの赤字部分については御存じのとおり補てんのほうを出しております。ですので、そういったときにある程度の意見交換というの

はするんですけども、実数がどうだったとかとかですね。そこを踏まえた上でのお話になるというふうに私は考えてます。もちろん、バス路線側のほうがですね、乗合タクシーのほうが仮に充実してきたとして、そちらのほうにお客さんがいくということになるとここを走らせるわけには当然いかないわけですよ、状況としては。ですので、そうなるとう然ながら撤退するというのが普通の考え方だと思います。ただ、南国交通が今維持をさせていただいていることでどういったメリットがあるのかちょっと今資料を持ちあわせておりませんが、そういったところがあるようであれば当然お願いしないといけないところもありますし、そこを踏まえたうえでの対応というのが必要になってくる路線があるということで御理解いただきたいというふうに思います。

#### 山田勝委員

企画課長といろいろ話をする中ですね、乗合タクシーも公共交通機関としてのルールの中で走りますよと。そういうことだから逆にですね、タクシーが、市内のタクシー会社と契約、タクシーが自由に走る分について何も規制はないんですよ、とこういうことでしょう。だから、そこはね、やっぱりね、頭の中を切りかえてですよ、市長。例えば尾崎、弓木野に行くバスにね、1日に何人の人が乗ってると思いますか。私はね、数えたことはないけど、私が見る限り乗って一人か二人、乗ってない数のほうが多い。それは田代も同じです。それこそ公金を使ってですね、維持してもらっている。ただそれだけの話、現実にほんとに市民が、市民の側から見たときに、住民の側から見ればですね、そこに出すよりもむしろその金で、今さっき言った福祉タクシーとか乗合タクシーに出してくださいよっていうふうに市民の側からみれば思っていると思いますよ。ですからね、ここはふんきってな、ふんきって前に進む以外には私はないと思いますよ。皆さんに公平にああよかったねって思ってもらうためには。ぜひそうしてください。企画課長、御意見を教えてください。

#### 花木企画調整課長

乗合タクシーにつきましては前々から御説明申し上げているとおり、いわゆる公共交通機関として区域運行型の乗合バスという定義になっております。そういうことから、いわば区域を、運行する区域を定めて運行するということになりますけども、この区域を定める、また運行形態についても公共交通会議という会議で協議をする必要がございます。今、阿久根市が定めておりますこの公共交通の連携計画ですね、いわゆる連携という言葉を使っておりますけれども、既存の公共交通機関、それから新たに運行するこの乗合タクシー、そこら辺を連携させるという意味合いの計画でありまして、バランスをとりながら実施していくということになります。この乗合タクシーについても、ちょっと横文字なんですけどフィーダー系の運行ということで、基幹の路線につなぐ形での運行というのが今の形態でありまして、そういうのをもとに計画を策定しているということで、実施に向けてもそういう形で実施するということがございますが、今後はまたきめ細かなそういう対応をですね、いわゆる今山田議員がおっしゃいましたそういう既存のバス路線の中で、実質的にどうなんだという問題もあればですね、それについてまたそういう会議の中でこの乗合タクシーにそこを振りかえていくということについての議論もまた今後出るかもしれません。そういうことから、そういう議論を踏まえたうえで実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 山田勝委員

ですからね、乗合タクシーでやれるところは乗合タクシーでやって、どうしても乗合タクシーでできないところはね、福祉バスを使って市民に公平にね、交通弱者を、ここの交通手段をね、確保するんだという考え方で進まない限り、この問題は市長、解決しませんよ。で

すから、この問題は解決してでも私も何人かの人がまた言い続けると思いますよ。ですからぜひ市長の、市長が前向きに検討するというから安心してらるんですから、それで取り組むということでしたら了解します。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

委員にお願いいたします。質疑は簡潔にお願いいたします。

次に議案第30号中、鳥飼委員により、2款1項18目13節について質疑をお願いいたします。

#### 鳥飼光明委員

一般質問で私はしたんですが、仮称の市民交流センターについて、市長はですね、市民会館建設については位置は決定したと。そしてもう一つは市として最終方針を決定して、議会に報告したいと、こういう答弁をいただきました。その後ですね、私は市民、それから建設委員、そして消防のOBの方、いろんな方の意見を聞いて回りました。そうしたらですね、まず市民はですね、議員の意見を聞かないで市長は決定するのはどうかなと、こういうのが多かったです。議員は何のための議員かと、こういういろんなことを言われました。そして、今度は委員の方に聞いてまいりました。委員の方もですね、市長は嵩上げの問題とかいろいろ言われましたけれども答弁では。到底それは無理であろうと。なぜならばですね、近辺の住宅の問題とかいろんな問題が出てくると。私は一般質問で申し上げましたように、大潮のときはほとんどすれずれに潮が上がるそうです。そうしますと、標高2メートルの場合はほとんど1メートルちょっとしかない。そういう中で、まず道路の問題も出てくると、意見があったそうです。それから河川の問題も、河川を広くしなければいけない。こういう問題いろいろあって、最終的には一人を除く委員の方で賛成したけれども、しかし、このあは行政主導の感が大きかったと、こういう意見を聞いたので、私もまあびっくりしたんですが。それともう一つですね、いろんな意見を、ほかの意見をですね、新聞、テレビ等でいろいろしとるんですが、前釜石市の防災課長が発言はですね、明治から過去4回大津波にあい、その後、最強の堤防をつくったけれども役に立たなかったと。まず、津波が来たら逃げることだと。そして施設については高台につくるべきだと、こういう意見をテレビで言うておりました。そしてまた兵庫県の串本町ですね、町長は、まず役場もすでに移転、それから病院も移転したと、とにかく南海トラフとかそういう問題で高台につくるべきだということで、新しく高台につくったと。それから、私はなぜこういうことを言うかといいますとですね、委員の方の意見もそれは大事です、答申も。しかし、私が一番言いたいのは、議員の意見をなぜ聞かないでこういう決定をしたのかと。そのことについて私はいろんな調査をしました。ある大学教授はですね。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

鳥飼委員、もうちょっと。

#### 鳥飼光明委員

いやいや、言わんなわからんじゃないですか。ぎりは言わんと。私も詳しくないので。そういう意見をですね、多くの意見を聞くということはですね、大学教授なんかはですね、津波で多くの犠牲者が出てから高台に移転するのではなくとですね、やっぱり公共施設は率先して高台に建築すべきだと、こういう意見があるんですよ。そういうこともあるけれども、まず私が一番言いたいのは、決定したけれども、市長は決定という答弁をしたけれども、議員の意見を聞いてからですね、今の位置にするのか、そうかは別として、意見を聞いて、そして建設委員の意見も聞き、両方の意見を聞いて、市長のあとは権限ですね、市長が決定すべきだと。そうしなければですね、市民は議員は何をしとつとかと、こういう意見まで出る

んですよ。そういうことからして、私はこの問題についてはほんとは特別委員会等設置してすべきだと、前もっては考えておりましたがけれども、総務文教委員会でこの調査をして回ったので、並行するのは議会基本条例に則ってやるべきだと考えておりましたがけれども、実際は総務文教委員会が調査をしたので、これは今まで私は提言はしませんでした。そういうことからして、市長は最終的には議員の意見を聞いた上でこういう位置をする考えはないかということなんです。私のこの今の問題で総括の意見としては、それをお聞きしたいんです。

## 西平市長

鳥飼議員にお答えいたします。まず、鳥飼議員におかれましては一般質問でも、昨年からですけれども、この場所についての御質問というのはありました。そこを受けまして建設委員会の中では場所についてまず検討してくれというところで指示をして、建設地の答申をいただいたところです。そして、議会のほうから何も意見を聞いてないということをおっしゃいますけれども、実際は総務文教委員会のほうから出た御意見というものを委員会の中でお話しはしております。もちろんそれを行政主導でやったかと言われれば行政主導でももちろん委員会の意見というのを出しておるんですけれども、だからと言ってそこに何かの脚色をしたということは全くございません。話としては状況を、総務文教委員会として出てきた意見をそのままお伝えして、その上で御議論いただいたというふうに私は聞いております。そしてまた、情報提供等についても南海トラフで起きる状況、そういったものも克明に説明したと。また、今回委員長にお願いしております木方教授、この方はそういったところも一生懸命勉強されている方で、嵩上げができないということを議員おっしゃいますけれども、それについては工法としては何らかの対応はあるはずだということを私は委員長のほうから直接話は聞いております。ですので、何も議会の意見を聞かずに進めているというとはないと私は理解しております。議会の皆さん方の立場というのは我々執行部側と対をなすところで、それは対をなすというのは別に対立するというのではなく、私がもちろん最初で提案をさせていただきますけれども、そのことに対するチェック機関だというような話で前回もさせていただきました。市が始めていくいろんな事業等々について、議員の皆さん方から御意見等々を伺う機会は多数ございます。ただ、この方向性に同じ委員会の中に入って御議論いただくということについては、やはり、いささか問題があるのではないかと感じます。と言いますのも、先ほども申し上げましたとおり、チェック機関でありますので、その方々が委員の中に入ってこういう方向でいこうというものを決めて、じゃあ議会に出して、そのことを可決する、否決する、そういったのは果たしてどういうものかということをお考えのところでもあります。なかなか御理解いただくのが難しいというふうに思いますけれども、議会の皆さん方の総意として議会の意見を聞いてないということであればこれは大変失礼なことだというふうに思うんですけれども、議会の皆さん方にはしっかりとした形で判断いただきたいというふうに思っておりますので、何も議会を軽視しているということではございません。議会の皆さん方の御助言はもちろんうけたまわりながら話しは進めていきますけれども、まずはこの委員会で出てきた意見というのを私としては重要視していきたいと。その上で議会の皆様方にお諮りしていきたいというふうに思っているところです。以上です。

## 鳥飼光明委員

今、市長の答弁でよくわかるんですが、議員の声も聞いたということでもありますけれども、それはですね、一般的に議員のみんなではいろいろ議論も何もしてないんですね、実際は。実際はですよ。私自身はですけども、ほかの議員はどう考えてるかわからんわけですよ。総務文教委員会では位置とかそういう発言はしたと思うんですけど、議事録を見らないとわか

りませんけれども。いろいろ市民はですね、全くそういうのはわからん、一般質問を私はしたのでね、わからないんですよ、一般質問は。それで、今後ですよ、私なんかはできるかできんかわからんけれども、特別委員会を設置して、その中で議員同士の議論をやって、その中でどう出るかわかりませんが、そういうことを聞いてですね、そしてまた委員会の意見を聞いて、そして位置決定、私は予算に反対は全くしておりません。これはもう当然きのこの委員会でも言いましたけれども、27年の完成を市長ははっきりと言ってるので。そういう問題じゃなくて、一番大事なのはやっぱり位置をみんなでしなければ、最終は市長の権限ですから、私は何も言うことはないです。しかし、議員のみんなの声をですね、どういう意見があるか知らんでしょう。私も知りません、どんな一人一人の議員がどういう思っているのか。それをした上での結論を慎重にやっていただきたいと。私はこれを思っ取るんです。そういうことだから、私なんか今からどうなるかわかりませんが議員の意見を聞いて、そして建設委員会の意見としながら結論を出していただきたいと、これを今、市長に問うわけですが。それでもだめなんですか、決定したらこのとおりもうやるんですか。そういうことはできんでしょう。

#### 西平市長

今のお話を伺っておりますと、総務文教委員会の出された御意見というのは一体なんだったのかということをやちょっと感じるんですが、私どもは総務文教委員会として出された御意見というのは大変重要な意見だというふうに認識をしております。そこについて出されたことについて、それはもう議員の方々同士のお話しになりますので、特別委員会を設置されるかどうかというのは私が当然関与するところではありませんし、ましてはそういったところに踏み込んで発言をするということにはできないということは御理解いただきたいと思いません。

#### 鳥飼光明委員

26日の最終本会議で委員長が所管調査のですね、報告をされると思うんですよ。具体的ないろいろなのはですね。中身はどうされるかわかりませんが、委員会でいろいろやったりやつを所管調査事項を報告をされると思います。そういうことからしてですね、もうちょっとですね、市長が歩みじゃなくて、もうちょっと私は時間をほしいと言うんですよ。

[山田勝委員「委員長、ちょっと中止してください。」と呼ぶ]

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩します。

休 憩 13:46 ~ 13:54

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 松元薫久委員

いろいろ意見が出て、議会側も市民交流センター仮称については、いろいろそれぞれの思いがあるというのは十分伝わったと思うんですけども、委員会の中でですね、企画課の課長に伺ったんですけども、もう少し無作為にですね、市民の中から建設委員会というのを無作為に50人ぐらい選んで、委員会を設置できなかったのかと思うんですよ。全会一致で今の場所につくってもいいというふうな意見を持つ委員しか集められなかったのかという、今の場所でもいいのかという不安がってる市民も結構いらっしゃるわけですよ、実際。だから、建設委員会そのものがきちっと機能したのかなという不安がありますね、まず。僕も答

申書は読みましたよ。括弧仮称としての名前なのに交流センターなんだから避難場所の考えは必要ないんだというふうな流れで、最終的に津波を想定しない今の場所でいいだろうみたいな話につながっていったんですけれども、市長としては20億以上かかるこの新しい箱もの、市民みんながほしがっている文化センターですよ。つくるにあたって建設委員会のメンバーですね。見ましたけれども、各種団体の代表みたいないつもの顔ぶれですよ。もう少しですね、一般広く、市民一般に無作為な選定ができなかったのかと思うんですけど、市長、どう思いますか。

#### 西平市長

委員の選定についての御質問でありますけれども、それはもう市民全員が参加できれば理想なんです、当然ながらそうなる意見もまとまてこないというのが、これは重々御理解いただけることだと思います。無作為に例えば50人というお話しをされましたけれども、じゃあその方々が本当に必要な方向性をしっかり認識したうえでの御意見をいただけるかどうかというところもあろうかと思えます。今回、委員の方々になっていただいた皆さんにおいては、やはりそういう組織のもとで活動されてるということで、市民交流センター、こちらについての御理解、あるいは自分が持っている意見、こういったものもお持ちであるというふうに私は考えてこういった方々をお願いしたところなんです。今さら委員を選定し直すということは当然難しいところはあるんですけれども、その中で、じゃあ例えばそのほかの意見をどうやって拾うんだという話になるんですが、そうするとやはりパブリックコメントしかないのかなというところを感じるところです。あるいはそういった熱い意見を持っていらっしゃる方がいられば、その委員の方々とお話しをされてもいいでしょうし、自分はこう思っているんだということをお伝えいただければと思うんですが、回数的にはもう残り少ないということもあるので、パブリックコメントの中で残していただくのが唯一の方法かなと思うところでもあります。

#### 松元薫久委員

今のお答えはですね、かなり市民をばかにした内容であったかと思えます。各種団体の代表が文化センター、市民交流センターにですね、意見を持ってる。ほかの市民はあまりそういう場で意見が言えないんじゃないかというふうに受け取りましたけれども、こういうやり方は、今新しいやり方として行政の課題とか政策とかというものを無作為に抽出した市民の方たちに議論してもらおうとわりと意見がまとまってくるというふうな手法が、今いろんな行政体で使われてはいるんですよ。知らないんですか。だからもうこうやって、相当な額のお金を投入する文化センターをつくるわけですから、せめてですね、今までの行政のやり方とはまたちょっと違うですね、建設委員会をつくってもよかったんじゃないかなと私は思うわけです。今さらですね、委員を変えろとか、そういうことは言いませんけれども、ここまで議会側も紛糾するようなやり方をとっているのだけはちょっと自覚しておいたほうがいいのかなと思います。以上です。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

いいですか。

次に、議案第30号中、松元委員により、4款1項3目11節に関して質疑をお願いいたします。

#### 松元薫久委員

子宮頸がんのワクチン接種について、健康増進課に対して質疑をしまして、最終的には市長の考え方を聞かなければならぬだろうと思ひまして、総括質疑をさせていただくんですけれども、平成24年度は市が助成して無料接種できるようにしましたね。昨年度は国から



の補助もあって、無料化という形でできたわけですがけれども、今国のほうは定期接種化しようという動きが国会の中であります。ただ、片方ですね、厚生労働省は医療機関に対してこのワクチンに対する注意喚起も行っている。きのうも話をしたんですがけれども、東京の杉並区の14歳の女子中学生がこのワクチンを接種して1年3カ月歩行障害になったと。相当重たい副反応が出たと。これ接種した病院はですね、このワクチンによる副反応が原因であるということをきちっと言うておまして、区議会で問題になって無料接種を行った杉並区は接種の副反応を認め、この女子中学生に対して補償するということになってるわけですがけれども、以前も予算審議の中でこの子宮頸がんワクチンについてはちょっと危ないワクチンなんじゃないですかというふうに伝えたんですが、その市長はどういうふうな認識持たれてますか。

## 西平市長

子宮頸がんワクチンの副作用というお話しでありますけれども、確かに報告は以前からあったというのは私も重々承知をしておりますし、今回、松元議員のほうからの情報提供でこういった事案があったということをおのほうも知ったんですが、この子宮頸がんについて、あとはじゃあどっちのリスクをとるかという話になるんだろうと思います。現在、子宮頸がんというのは特に20代から30代の女性に一番多く発現しているがんですね。これは第1位ということになっておりますけれども、日本では、私の手元の資料では約8,500人の女性が発症して、2,500人が死亡していると。これは特に若い女性の方々に大変危険性を伴うがんであるということをおもっているところです。特に、若ければ若いほどがんの進行というのは早いというのが通例ですので、なかなかこのことに対して向き合うということが今までできなかったんだろうというふうにおもっております。そこで子宮頸がんのこのワクチンというのができたんだろうということでもありますけれども、今申し上げましたような年間の患者数とこの副作用で生じる数、そこをどう判断するかというのが一番大きな問題だろうと思います。方やこのことをほっといて病気にかかっていく女性をそのまま放置していくわけにはいかないということもあるでしょうし、松元議員がおっしゃるとおり、このことによる副作用でですね、大きな障害を抱えられた方がいるということ、ここをどう判断していくかというのが大きな問題だと思っておりますけれども、私としましてはもちろんこのことについては保護者の方々の同意というものが要りますけれども、子宮頸がんワクチンについてはある程度進めていくということが市の健康増進にかかる部分では大きいウエイトを占めるんじゃないかと考えているところです。

## 松元薫久委員

以前ですね、議論させていただいたときには、検診で早期発見すればいいじゃないですかというふうにお最終的には言わせてもらったんですが、健康増進課の担当の女性の職員の方も、今市長がお答えになったようなことを言われました。死亡率が高いがんなんだと、このワクチンを打てばがんを発症しないんだみたいなことを言われましたけど、そもそもこのワクチンきかないじゃないのというところから僕発言してますので、あまり議論がかみ合わないというのは最初っからわかってることなんですけど、市としてはある程度このワクチンに対するリスクは説明してますかというふうなことは確認したんですが、冊子をつくって医療機関に置いて、ある程度の周知はしておりますと。今後25年度から定期接種化されたとしてもですね、親の判断でさせるわけであると、きのうの答弁ですけどね。市の責任はないというふうなニュアンスの答弁を受けたんですよ。仮にこれで補償問題に発展した場合、そうするんですかというふうなことも聞くと、保険に加入してますので補償問題になっても市の支出、保険でカバーできるというふうな課長の答弁だったんですよ。当然、課長、職員が

一人の議員からワクチンが危ないと言われたところで、国自体が動いてきてる接種を、促してきてるワクチンを職員がどうこうすることはできないわけですね。最終的に市長の政治的な決断が必要だと思うわけですよ。市長は接種させていく方向でしかお考えを持ってないんですが、その後調べるとですね、先ほどの杉並区の子供以外にもですね、同じような歩行困難、重たい副反応を受けた女子中学生がおりまして、その自治体も全国市長会の予防接種事故賠償保険に入っていたと。自治体がこの問題に対してこの保険に申請したんですが、適用にならないとしてですね、突っぱねられてるわけですね。このワクチンの危険性というのは結構もう被害者の会ができてるぐらいだいたい運動としては盛り上がりが出てる。それぐらい重たい副反応が出た女の子たちが多いんですけれども、先ほどがんが発生するリスク、がんで死亡するリスクとワクチンを接種した副反応のリスクを比較しておりましたけれども、問題が全く別だと思うんですけれども。今、その保険の件とですね、もし阿久根市で同じような重たい副反応が出た場合ですね、国に対して今の段階で定期接種化される前にですね、問題提起するべきなんじゃないかなと思うんですけれども、市長、どう思いますか。

### 西平市長

このワクチンという考え方ですよ。当然ながら、いわゆる病原体になるわけですよ。不活化ワクチン、生ワクチン、いろいろありますけれども、こういったものをやはり体に接種する上で自分の免疫機能を高めるというのが当然ながらワクチンのあり方というのは十分御理解いただけたと思います。ですので、この方法が本当に正しいのかどうかということは総体的に国民の健康増進を考える厚生労働省が判断することになるんだろうと思ってます。もちろんそれよりもいい薬が開発されてですね、それが一番きくというような話が一番いいでしょうし、何よりも先ほど松元議員からもありましたし、私も答弁で漏れてしまったんですが、定期検診を受けるということ、このことがですね、やはり大事だというふうに私も認識をいたします。ただ、そこをどちらのほうで総体的に見ていいのかということ判断することも行政を預かるものとしては当然ながら判断をしないといけない案件だと思います。もちろんそういったことがないにこしたことはないんでしょうけれども、そういう副作用が出たときの対応、そういう副作用が出るかもしれないというのがわかっている上でこのことをしないといけないのかというようなお話しになりますが、やはりワクチン接種によるリスクの回避ということのほうの方が大きいという判断のもと、今やらざるを得ないのかなと。もちろんこのことによる補償問題とかですね、そういったものが発生をすることは当然ながら考えられます。ただ、もし、そういったことが発生したときには、当然、市としては精いっぱいその方に対して真摯にと取り組んでいかないといけないというふうに思っておりますし、そこについてはそういう状況にならないと正直どういう対応になるかというのは今の時点では申し上げられませんが、何よりもこの女性の方々がこういう回避できるかもしれないリスクを抱えてらっしゃるということであれば少しでも回避させてあげたい。そして健康に子供たちを産んでいただいて、何よりも少子高齢化に少しでも歯どめがかかればという思いでやっている案件でありますので、そういったことで御了解いただきたいというふうに思っております。

### 松元薫久委員

納得できないですね。ただ市長の責任でもないわけですよ。これは国が矛盾してると思うんですよ、はっきり言って。阿久根市もその一端を担わされてるという理解をしてるんですね。市長のせいでもないし、職員のせいでもないんです。これは厚生労働省、国の問題ですからね。ただ、今のような市長の考え方は真摯に対応しますというふうなそういう、そもそもこういう、全く性交渉のない女の子たちにこのワクチンを打つわけですよ。そのあと、

この子たちがある年齢に達してですね、そういう行為が続くと子宮頸がんのウィルスが入ってくると。ほとんどの女性が持っているという話なんですよね。そもそもその性教育がきちんと子供たちに行き届いてんのかって、

[発言する者あり]

だけど、原因はその人の生活習慣、人間関係の中で発症してくるわけですから、この病気自体はですね。だから僕は検診に重きを置くべきであって、自治体の負担もふえてきた。25年度は国の助成はないわけですよ、ワクチン購入に対する、接種に対する。だから阿久根市独自の財政的な負担もふえてきてる。片方でそういった問題が発生した場合、その子に対して補償しないとイケないのかっていうふうな事になったときにですね、じゃあ国に対して、これは薬害問題に発展しますから、どうしてくれるんだという話。そうやって何か問題がふえてからですね、そういう女の子がぼこぼこぼこ全国で出てきてからようやく重たい腰をあげるというふうな、今までの、いつもどおりの薬害の展開になるんじゃないですかという心配なんです。やっぱり一つの自治体として議会としてこれだけうるさい議員がいますから、何とか国ももう少し考えを改めたほうがいいんじゃないですかというふうな意見は出していいんじゃないかということで総括で市長にお聞きしてるわけなんですけど。これ以上言ってもしょうがないですから、最後、市長のほうから何かあればですね、何もなければ結構です。

#### 西平市長

先ほど来申し上げておりますように、このことについては女性の特有のがんです。こういった方々を少しでも守られるように考えられてワクチン接種を行っていくわけですので、このワクチン接種の両方の危険性ですね、受けなかった場合の危険性、受けた場合の危険性、このことの周知には徹底して努めるということ。そしてまた、何よりも検診も受診していただきたいということで、今後の健康増進行政のほうは進めてまいりたいと思っております。以上です。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですね。

この際暫時休憩いたします。

(休憩 14:13 ~ 14:25)

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで松元委員より、先の発言で一部取り消しの申し出がありました。これを許可いたします。

[発言する者あり]

次に、議案第30号中、出口委員より4款1項4目8節に関して質疑をお願いいたします。

#### 出口徹裕委員

それでは委員長より簡潔にとありましたので簡潔にしたいと思いますが、ごみ減量推進協議会出会謝金なんですけれども、ごみ減量に取り組んでる中で、この協議会ですね、話し合いの中ですね、あまり、先日話をしたんですけれども、何パーセント削減とかですね、具体的な目標が上がってきてないような感じなんですけれども、これに関して市長はどのようにお考えですか。

## 西平市長

この目標というものは現在数値として上がってきておりません。

## 出口徹裕委員

出水なんかで言いますと2年間で40%ですかね、大きな目標をたててですね、取り組んでいってるような形になります。市長もお子さんをお持ちですね、子供の世代とかもいろいろ考えた上でごみ減量には取り組んでいかないといけないと思われてるお一人だと私は思っています。以前も一般質問等でも質問させていただきましたけれども、取り組んでいかないといけないと。実際、このごみ減量に出水とか長島とかですよ、取り組んでいけば阿久根市だけが目標を持たないままでやっていけばですね、負担がまたふえてくると私は思ってるんですよ。ですから、市長もある程度はやっぱり目標も持ってもらいたいという意味ですね、所管課にもっとハッパをかけるべきだと思うんですけども、その辺りどうなんでしょう。

## 西平市長

この目標を持つということは大事だと私も考えております。出水市のほうは年間20%を2年、積み上げで40%ということで話は聞いておりますけれども、例えば阿久根市においてはですね、やはり家庭ごみの水分をいかに減らすかというのが一番大きなことだと思っております。これは阿久根市に限らずですけども。例えば阿久根市の家庭から出てくるごみが3,890トンほどあります。その中の40%が台所ごみと言われておりますけども、この8割が水としたときに約1,200トンの水をむだに燃やしているというようなのが私は現状だと今考えています。1,200トンの水をですね、年間燃やすというのはとんでもないことで、これを少しでも減らすということが今回段ボールコンポストのほうの普及ということで提案させていただいておりますけれども、考えるところです。実際、私も生ごみというのは自宅の農場のほうで肥料のほうに混ぜてですね、やったんですけども、段ボールコンポストのほうをやってみました。そうするとものすごい量が当然減ります。これがもし家庭で行われるということになりますと、ごみを出す方もですね、量が少なくなりますので、運んでいく手間もちょっとでもやっぱり軽くなると思いますし、実際、やってみますとふえるだろうと思いつつ投入をしてもほとんどふえません。これを続けるというのは大変効果があるというふうに私も実感したからこそ、当初、100でしたかね、200でしたかね、原課のほうでは言ってきたんですけども。それじゃ足らんだろうということで、少なくとも500はやんなさいということで指示をしたところであります。このことでどれだけごみが減るかというのはまだ何とも言えないところですけども、どの会でも申し上げておりますけれども、とにかくやってみないと効果が見えないということもありますので、まずはこのことについてはやらせていただきたいということで議会に提案させていただきました。数字目標についてもですね、早い段階で決めなさいということは話をしております。協議会の中で具体的にどのくらいの数字にするのかということも現在検討しているということでありますので、極力早い段階で数字目標を出して、別にほかの自治体とですね、足並みを揃えるということにもならないでしょうし、むしろ踏み込んだ削減ができればそれについてよしとしないといけないですし、ただ、無謀な目標を上げてこれもまた話になりませんので、協議会を踏まえたいうでのしっかりとした目標を出していただきたいというふうに考えているところです。以上です。

## 出口徹裕委員

今の言葉を聞いてですね、いつもだったら足並みを揃えてという言葉が、横並びでっていう言葉が出るのが、率先してほかのより減らすことができればというふうに私は今認識としてとりましたけれども、それでよろしかったですね。委員会といえどですね、先ほどから行

政主導とかいろいろ出てきますけど、この数字というのは特にやはりわからないと思うんですよね。だから、何パーセントぐらい、どれくらい減らせるというのはやっぱりその課が中心となってですよ、指標というのはある程度やはり持ってないと、普通に市民の方にこれができますか、できませんかっていうとやっぱり面倒ですからしたくないですよ。それはもう当たり前。一つ一つ分けて捨てるのかというのをですよ、そんな面倒くさいことはするか。それはもうやはり今まで生活してきてる中で当たり前のことですから、これくらいは削減ができるはずなんですかっていう形でやっぱり持っていきだと思っただけなんです。でないと、話は全然前に進まないと思うんです。今までまぜて捨てて、それを持っていってくれて、お金を払いさえすれば捨ててくれる。それはもう便利です。もうこしたことはないんですが、今後、新焼却処分場をつくりますよね。そうしたときに、前回までの大きな計画より、やはり減らしていこうというのをやっぱり阿久根市としてもですね、持ってないといけないんです。それはもう出水、長島も含めてですけどね。そういう面でもやはり市としてもある程度の考えというのを示してやっていかないと、これはもう楽なほうに、楽なほうにいきますから、そこらをですね、しっかり所管課にもですね、数値を出して減らす方向で。処分場が小さくなれば市の負担もまた減るわけですよ。市長が言われるように生ごみも減れば油もそんなに投入しなくても燃えるわけですから、そこらをですね、もう1回課長にしっかり話してもらえるでしょうか。

#### 西平市長

このことについてはですね、常日ごろから課長には話をしております。目標についてしっかりと数字を出していくべきという議員のお話ですので、これはもう議員の希望だけじゃなく私もそう思っておりますし、しっかりと数字を出してですね、前向きにというか前進しなければこれは意味がありません。取り組んでいくということは大事だと思っております。ごみの焼却処分場の問題のほうもありますけれども、それ以外に今2市1町で出してる負担金、これの軽減にもつながっていきますし、当然ながらですね、市民の方々に対して十分財源としてバックできるような、もっとほかのことに使えるようなお金になっていきますので、周知徹底もしながら、職員が率先してですね、いろんなところに出て行って、出前講座等もありますので、そういったのも開催しながらですね、市民の皆さん方にごみの減量化をしっかりと伝えていきたいと。また、これについては昨年も伝えていくことで話をしておりますし、何も今やってないということではありませんので、御理解いただきたいというふうに思っております。

#### 出口徹裕委員

とても前向きな発言をいただいて非常にうれしいんですけれども、長いことかけずにですね、なるべく早くどういった方向で、これをまた1年やってても意味がないんですよ。だから早く目標決めて、できないのであればそのやり方を変えていくとかですね、決めたから、はい、終わりというのではなくて、早い時期に決めて、やっぱりうまくいかないなというところも見ながらやっていくべきだと思ってるんですよ。ですから、ほかのところがある程度目標たててきてますから、それに負けないように、はっきり言ってそれに勝つようにですね、やってほしいと思っております。私のほうは以上です。

[発言する者あり]

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

関連でよろしいですか。

#### 中面幸人委員

出口委員の質問に関連してでございますけれども、今、先ほど市長のほうからですね、目

標を決めて阿久根もやろうということでございます。当然、この問題はやっぱり2市1町、広域で24年度から取り組んだ問題でございますのでですね、当然そうすべきと。私はもう、出水の場合は最初の年にですね、24年度に2年間で40%減量するという目標を掲げておりました。阿久根の場合、このあいだ課長に聞きましてもまだそういう数字はあげてない状況という状況でですね、当然、そういうふうに2市1町が足並みを揃えてこそですね、広域行政ですのでやるべきだと思いますので。ただ、あと私は目標はですね、簡単に数字は決められてもですよ、先ほど出口委員のほうから言われましたように目標値は簡単に決められても、あとは市民の考え方、意識の持ち方だと思うんですよ、市民が。当然、今まで市民は自分がここに負担金を出してるわけでもないわけですから、目に見えてですね。これが例えば分別して出すことによって手間がかかるわけですから、だからもうこの辺あたりでやっぱり市民の意識が変わらなければですね、早急には進んでいけないもんだと思います。そこで、そういう具体的にですね、市民のそういう意識を変えるとか、そういうことについて何かお考えは今持ってらっしゃいますか。

### 西平市長

市民の意識を変えていただくということで実は私は段ボールコンポストに取り組んでいただきたいということで提案をしております。実はですね、私もそれまでごみの分別、もちろんある程度やっておりましたけれども、ある程度ここまではどうかなというのは一般ごみにまぜて出してたということも正直ありました。ところがこの段ボールコンポストを始めてからですね、生ごみに一緒にたまに間違えてプラも入ったりするんですけども、そういったのもやってるとですね、これが神経質になるくらいとらないと気が済まなくなってくるんです。私、どっちかというとなんか神経質なほうじゃなくて大ざっぱなほうなんですけれども、私自身もそういう思いを持って、そうなるといういろんなプラとかそういったものに今度は気が向いてしまうんですね。どうしても分けないと気が済まないといいますか、そういった効果は十分あるんだろうと考えます。一たんこのごみに向き合うとそれを減らせることによる充実感というは、何か社会に貢献したんじゃないのかなというような気持ちも出てくると思いますので、そういったことから言いましても、この段ボールコンポストにはまず多くの方に応募していただいて、もし、場合によっては多くの方がまだいるのであれば途中で補正を組むのも当然しかるべきだというふうに思っておりますし、そのときにはまた議員の皆さん方に御提案して議論いただきたいというふうに思っているところです。

### 中面幸人委員

例えば生ごみの水分を減らす方法も一つの方法であり、例えば近くの水俣市もですね、今40%以上の減量をされてると思います。ここは24品目にですね、分けて、リサイクルとかですね、そういうふうに品目を分けて頑張ってもらって。そしてここはですね、曜日を決めてですね、小学生、中学生、高校生と、そういう人たちまで参加してですね、取り組みをされていると。そこまでしないとやっぱりそういう分別は目標は達成しなというふうに思うところがございますけれども。例えばですね、今先ほどコンポストのことを市長は言われましたけれどもですね、例えば3Rといって、リサイクル、リユース、リデュースというのがありますよね、3R。こういう取り組み方も全体的にやっけていかないとですね、やっぱり私は難しいと思いますので、その辺あたりをいかに市民が意識を変えようという取り組み、そこからやっぱり始めなければならないと思いますので、今後早急にですね、やっていただければと思っております。それと一つですね、今、新焼却処分場の話も出ましたけれどもですね、私も広域議員でありますので、今、全協のほうでちょっと餅井から候補地が変わった話も、市長のほうから話もありましたけれどもですね、やはり、24年度から2市1町でごみ減量

大作戦を始めたわけでございますけれども、私はそういうごみ減量の実績を見てですよ、ごみ減量の実績を見て、やはり新しい焼却処分場のそういう施設については、規格等は決めるべきじゃないかというふうに私は思っているわけなんですけど。ただ、今、例えば丸内地区の、いけば問題で30年度まで移転しなきゃならないという問題もありますけれどもですね、その辺あたりを私は含めてですよ、考えるべきじゃないかと思うんですが、その辺あたりはというふうにお考えですか。長く言うからわかりません。簡単に言いますけれども、例えば、ごみ減量大作戦の実績を見て新しい焼却処分場の規格等は決めるべきじゃないかというふうに思うんですが、市長はその辺考えはどうですかということです。

#### 西平市長

これについては広域議会の話ですので、これについて、今、市のところで話をすることじゃないかと思っております。

#### 中面幸人委員

いつもですね、広域の問題だからって言われるんですよ。私は違うと思うんですよ。私は各自治体がですね、阿久根の場合は2億以上負担していますよね。当然、これは過去の実績に基づいて広域のほうから、組合のほうからそういう予算の上がってくると思うんですよ。それをやはり各自治体はですね、やっぱり詳細にわたって、やっぱり私は検討すべきだと思うからこういう話をするんですよ。ただ、組合からこれだけの予算を要求したからって、何も検討しなくて出していいんですか。いつも、私はこの場、最初からですね、私は言うんですけども、これは広域の問題だから広域でって言われますよね。でも、私は各自治体の首長もですね、ちゃんとした考えは持つべきだということを私は言ってるんですよ。

#### 西平市長

私は別にこのことを広域に丸投げしているわけではなくて、広域では広域でちゃんともものを申し上げております。それはもう議事録を見ていただければわかると思いますけれども、ただ、ごみの焼却処分場の規模をという話になると、阿久根の市議会で議論することではないということを申し上げるだけで、何もそういった意識を持ってないということではないということは御理解いただきたいというふうに思います。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

中面委員、もうちょっと簡潔に。

#### 中面幸人委員

この議会でその規模を決めるというじゃなくて、やっぱりそういう考え方をやっぱり持つべきじゃないかと私は言ってるわけです。例えば、せっかくこういったごみ減量大作戦をやっているわけですね、ごみ減量をしようとしているわけですから、当然、今のごみの量よりごみ減量することってごみは少なくなってくるわけですよ。そうした場合には、機種等のやっぱり規格等もちっちゃくて済むわけですよ。だからそういうことで、やはりそういうことによって、やっぱり早急に急がなくてもそのごみ減量の実績を見て決めるべきじゃないかなということを私は言う。まったく別な考えでいいんですか、そうすると、各自治体は。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

中面委員、関連はわかりますけど。

[発言する者あり]

中面委員、中面委員、関連はわかります。でも、今回、この予算に関して、一般予算に関してだけ質疑をお願いいたします。

#### 西平市長

このごみの焼却処分場の大きさについては、当然その当時、当時の社会状況をかながみて

いろいろなものは計画されるわけですから、ごみの量が減ったようになればそれなりの規模になるでしょうし、人口がふえるということはなかなか難しいかもしれませんが、それとまた逆の状況が生まれてくるようであればそういうことになるでしょう。それぐらいしか私の状況では申し上げられないとしか言いようがないですよ、今のこの状況では。このことをゆっくり議論している時間も正直ないだと思います。おっしゃったように平成30年度の末で切れるわけですから、そこをじゃあ何年あとゆっくり議論するのかということには当然ならないわけですから、そこについてはその当時、当時の状況を見て適切な判断を下していくというのがあり方だというふうに私は考えます。以上です。

#### 中面幸人委員

いいあれだから。広域行政のですね、議会というのは阿久根が3名いってるんですよ。だから、こういうのをですね、具体的に議論する場って本当はないんですよ。ないんです。だから私はまあこの場でですね、各自自治体の場で広域のことを別に議論せんでいいのかなというから言うわけですよ。だから、広域のことは広域で、そういうわけじゃいけないじゃないですか。そこ辺あたりをちょっとやっぱり市長なんかも、先ほど笑ってらっしゃいますけど、私はそういうふうに思いますよ。2億幾らお金を出すわけですから、やっぱり真剣に私はもう考えるべきだと思いますけどね。だから、今、ごみ減量の話が出てから、出ていますから、だからそれとつながっていきますよね。今後の新しい焼却処分場のことであっても、それはつながっていくわけだから、その辺たいの認識はやっぱりしとくべきじゃないですか。

#### 西平市長

広域議員になられてる方々が3名いらっしゃいますけれども、その中の議論というのはなされてないのかどうか、私どももちょっと把握をしませんので、何とも言えないんですけども、そういった報告を議員の皆さん方同士でお互いされるというのも一つの手ではないんでしょうか。私は広域行政組合の理事ということで当然参加をさせていただいておりますし、その中で出てきた意見というのは常々関係課長のほうには話をしております。ですので、そういった中で問題が出てくるようであれば前回のように広域の負担金の問題とかですね、そういったものがあるたびに話をしますし、当然、ごみ処理場の建設がいよいよ進んでいくという話になると議員の皆様方にも全協を通じてお話しをしたり、あるいは予算が絡むときには議員の皆さん方に議決をいただくということになりますので、そういった形で何も議論をしていないということにはならないんじゃないかと思います。あとは議員の皆さん方の御意見を集約して、それで広域の行政事務組合の議会に御出席なさっているというふうに私は認識をしておりますので、そういったところで御発言いただければよろしいんじゃないか思っているところです。

#### 中面幸人委員

そういうふうに、私はもう以前からですね、広域のことは広域でっていうふうなことを言われるから、実はそういうこともあるんですけどことはこの議会です、皆さんに知ってもらえばいいですよ、それで。

[発言する者あり]

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

関連ですか。質疑は簡潔にお願いします。

#### 竹原恵美委員

先ほどの500個の段ボールコンポストなんですけれども、これの利用者というのは市職員、また議員というのは。私は自分たちが利用することで広告になるというのは意味がわか



るんですけれども、この補助の予算、この予算を使つての広告は計画側、いへば議会や職員というのは計画側であるので、この市の計画の500個を使うのは不適切ではないかと思うんですけれど、運営としては市長はどうお考えですか。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

竹原委員、ここで申し上げます。今の質疑がですね、ごみ減量推進協議会出会謝金の件に関して質疑をしておりますので。よろしいですか、それで。

[竹原恵美委員「了解」と呼ぶ]

いいですね。

次に議案第30号中、山田委員により、8款2項2目18節に関して質疑をお願いいたします。

#### 山田勝委員

90ページですね、土木費、道路維持費の中の18節、これはもう委員会でも申し上げたんですけど、備品購入費、データコレクターの購入費についてですね、去年の7月に壊れていたと。今回当初予算に出されるという話を聞いてですね、特にこういうような機器は日進月歩発達しているもので、もう壊れたらすぐ買えるようなですね、買うような、そういう態勢でやってほしいと思って、そういうことで、建設課長も前向きにとらえてくれましたけれども、市長のほうからもですね、これだけじゃなくて、ほかの機器もですね、こういうふうには壊れて不能になったら特に、特に今建設関係の測量機器はですね、ほんとにものすごく必要な時期ですからね。それはもう遅れることなくすぐ買うように、もう専決でも、予備費でも何でもいいですから買ってくださって、買って言ってくださってというふうにお願ひしようと思って言いました。

#### 西平市長

このことについては経緯等々も話を伺っております。原課としましては極力使えるものは使って、むだとは言いませんけれども、経費の削減に努めたいという意味合いもあって申請をなかなかしてこなかったんだというふうには私は考えております。ただ、25年度については補正予算のほうもつきまして、工事のほうの事業も多くなつてきております。そこもかんがみましてでね、こういう機動力を発揮するためにどうしても必要な物については、額にもよりますけれども、予備費をうまく使ってですね、対処していけばいいと私も考えておりますし、そういったことであれば何も議員の皆さん方もとがめることもないだろうというふうに思いますので、判断をしたうえでしっかりとした執行をしていきたいと思っております。じゃんじゃん買うということには当然いきませんが、予備費の活用できるものについてはしっかりとした活用してやっていきたいと考えます。以上です。

[山田勝委員「お願いします。」と呼ぶ]

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

以上で、議案第30号から議案第36号までの質疑をすべて終結いたします。

（市長等退室）

議案第30号について、竹原委員より会議規則第101条の規定により、修正案が提出されました。

書記に修正案を配布させます。

（修正案配布）

この際、提出者の説明を求めます。

#### 竹原恵美委員

平成25年度の一般会計予算に対して、内容は市民会館の設計業務委託です。いろいろ事

業の今年度の説明を受けましたけれども、交流センターはこの場所で、この規模で本当にいいのかという検討がなされていたでしょうか。4つほど検討してみました。委員会は本当に機能をしているか。2つ、古いデータと当時の要望に基づいた計画に沿うだけの委員会になっていないか。市の財政状況や将来の人口見込み、高齢化率を正しい情報を委員にわたしてわかっていただいたうえで判断をしているのか。委員会は執行部主導で行われていないか疑問があります。私は建設自体に反対ではありません。阿久根市に本当にあった交流センター建設の計画、段取りが必要です。今、議員も特別委員会を立ち上げて検討していくという考えの方もいらっしゃると思います。議員は市の財政に明るくて、市の将来をずっと考え続けていらっしゃる先輩方も多くいらっしゃると思います。これから議会は検討を重ねていくと思われま。執行部側は検討委員会の機能、プロセスをもう一度見直して、現状は手段は合っているけれども実態が不足していると思われま。もう一度見直してこの一般会計からこの事業をはずして、分離して、改めて検討した後、提案をしていただきたいと思います。内容です。ページ、一般会計のページの45ページです。45ページの委託料、8,210万5千円を減額し、それに対応する繰越金、市債を同じく減額するものです。以上です。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

提案理由の説明は終わりました。

これより修正案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めま。

これをもって修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第30号及び本案に対する修正案について討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めま。

これをもって討論を終結しま。

これより議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算について、初めに竹原委員より提出された議案第30号に対する修正案について、挙手により採決いたします。

本修正案に賛成の委員の挙手を求めま。

（賛成者挙手）

挙手少数であります。

よって、修正案は否決すべきものと決しま。

次に、原案である議案第30号について、挙手により採決いたします。

本案に賛成の委員の挙手を求めま。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決しま。

#### ○〔議案第31号 平成25年度阿久根市国民健康保険特別会計予算〕

##### 予算特別委員長（牟田学委員）

これより、議案第31号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第31号平成25年度阿久根市国民健康保険特別会計予算について採決しま。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決すべきものと決しました。

○〔議案第32号 平成25年度阿久根市簡易水道特別会計予算〕

予算特別委員長（牟田学委員）

これより、議案第32号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第32号平成25年度阿久根市簡易水道特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決すべきものと決しました。

○〔議案第33号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計予算〕

これより、議案第33号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第33号平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決すべきものと決しました。

○〔議案第34号 平成25年度阿久根市介護保険特別会計予算〕

予算特別委員長（牟田学委員）

これより、議案第34号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第34号平成25年度阿久根市介護保険特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決すべきものと決しました。

○〔議案第35号 平成25年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算〕

予算特別委員長（牟田学委員）

これより、議案第35号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第35号平成25年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決すべきものと決しました。

#### ○〔議案第36号 平成25年度阿久根市水道事業会計予算〕

##### 予算特別委員長（牟田学委員）

これより、議案第36号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第36号平成25年度阿久根市水道事業会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議案第36号は可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

お諮りいたします。付託されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 15時04分）

予算特別委員会委員長 牟 田 学